

和歌山県有床診療所協議会会員事務局より会員の皆様へ

令和 2 年度臨時総会開催（12/11 書面開催）のお知らせ

2020.12.4

文責：辻 興

いつも当協議会活動へのご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

当協議会会員相互の交流や情報交換、互助を促進する為に、「事務部会」を発足させる方針が「第 2 回理事会」で決まり、「事務部会運営規定」の雛形である「部会設立案」が事務長有志により作成され、会員事務局に提出されました。「事務部会」の早期発足、活動開始が、コロナ禍で地域医療を守る会員の皆様にとっても役立つものと考え、風神会計事務所より提示頂いた以下の設立計画に準じて、手続きを進めております。

【事務部会設立までの流れ】

- ① 理事会決議で、「事務部会」設立案承認及び臨時総会開催の決定
- ② 理事会決議に基づき、臨時総会開催し、「事務部会」設立決定
- ③ 総会決議に基づき、「事務部会」発足、活動開始

◆令和 2 年度第 3 回理事会（12/3 書面開催）の協議結果について

この度、設立までの流れ①に該当する理事会決議の為、12月3日に令和2年度第3回理事会が開催され、「事務部会」設立案が承認され、「事務部会」設立決定の為の臨時総会を開催することが決定されましたのでご報告致します。

◆「令和 2 年度和歌山県有床診療所協議会臨時総会」の 12/11 書面開催について

令和 2 年度第 3 回理事会決議に基づき、社員による「事務部会」設立決議の為の「臨時総会」を開催致します。

「令和 2 年度臨時総会」は例年の総会に準じ協議会 HP における書面開催にて 12 月 11 日付で実施させて頂きます。協議会 HP 会員ページの会員事務局発行資料の項目の「会員の皆様へ」に 12 月 4 日付で「令和 2 年度和有協臨時総会議案書・議決書」として掲載致しますので、会員の皆様には議案書をご確認頂き、質疑、御意見、不承認の議案が有る場合には議決書に記載の上、12 月 11 日（書面開催日）を提出期限として会員事務局（FAX:0739-22-0538）まで議決書を FAX 願います。尚、FAX 無き場合は承認頂いたものとさせて頂きますので、質疑、御意見、不承認の議案が無く承認頂ける場合には議決書の提出は不要です。

皆様のご協力どうぞ宜しくお願い申し上げます。

令和2年度第3回和歌山県有床診療所協議会理事会【会員事務局議事録】

書面開催日：2020年12月3日

出席理事：辻 興、辻 寛、勝田仁康、児玉敏宏、木下泰伸

出席監事：木下欣也

開催要旨

10月31日開催「令和2年度第2回理事会」における「事務部会」設立決議に基づき、設立議案を提出した紀の川クリニック 石黒昌豊事務長、辻整形外科 尾崎匡俊事務長、辻秀輝整形外科 服部祐介事務長より11月25日付で「事務部会設立案」を受理。コロナ禍における有床診療所連携強化の為、「事務部会」の早急な運営開始が望ましいと判断し、事務部会体制確立の為に12月3日「第3回理事会」が開催された。尚、県内における新型コロナウイルス（COVID19）第3波拡大に伴い、本理事会は書面開催された。

協議事項

以下、全議案が満場一致で可決された。

議案1：事務部会設立案について

別添・和歌山県有床診療所協議会「事務部会」（設立案）の採択が理事会承認された。

議案2：部会準備担当者並びに設立時部会三役について

以下の候補者の理事会承認がなされた。

設立迄「部会準備担当者」（候補者）※敬称略

石黒昌豊（医療法人博文会 紀の川クリニック 事務長）

尾崎匡俊（医療法人同仁会 辻整形外科 事務長）

服部祐介（医療法人 辻秀輝整形外科 事務長）

設立時「三役」（候補者）※敬称略

部長：石黒昌豊（医療法人博文会 紀の川クリニック 事務長）

副部長：尾崎匡俊（医療法人同仁会 辻整形外科 事務長）

副部長：服部祐介（医療法人 辻秀輝整形外科 事務長）

議案3：設立時「三役」の任期について

以下の事項につき理事会承認がなされた。

設立時「三役」の任期は令和5年度の総会迄とする。

議案4：事務部会事務局の設置について

以下の事項につき理事会承認がなされた。

事務部会事務局は事務部会部長の所属する有床診療所とする。

議案5：社員による事務部会設立承認の為の臨時総会（書面開催）開催について

本理事会決議につき社員の承認を得る為に「令和2年度臨時総会」を書面開催（開催日は会員事務局一任）する事につき理事会承認がなされた。

議案6：事務部会設立日について

以下の事項につき理事会承認がなされた。

事務部会設立日は議案4の臨時総会の社員議決書提出締切日とする。

別添：和歌山県有床診療所協議会「事務部会」（設立案）

(1) 目的

和歌山県有床診療所協議会（以下、「協議会」という）に属する会員施設の事務担当者の交流を基とし、研鑽や情報交換の場として協議会内に事務部会を設立する。

(2) 事業

事務部会は前項の目的を達するため以下の事業等を行うものとする。

① 情報交換会や研修会の開催

- 診療（介護）報酬改定関係
- 時下の医療を取巻く諸事案関係
- 労務関係
- その他

② 医療物品や関係品目の調達など

③ その他

(3) 部会員

部会員は、協議会に属する会員施設の事務担当者もしくはそれに準ずる者とする。また各施設より推薦された者の氏名・電話番号・FAX・メールアドレスを登録し事務部会名簿を作成する。

(4) 部会準備担当者および部会三役

部会準備担当者として 3 名を任命し所掌を行い、また必要に応じ増員もしくは減員する。当該担当者は部会の運営開始までとし、部会三役は改めて理事会承認のもと任命され、任期は 2 年とし再任は拒まないものとする。

【部会準備担当者】

- ・石黒昌豊（医療法人博文会 紀の川クリニック）
- ・尾崎匡俊（医療法人同仁会 辻整形外科）
- ・服部祐介（医療法人 辻秀輝整形外科）

【三役】

- ・部長
- ・副部長
- ・副部長

(5) 部会連絡所

事務部会の準備期間の連絡所は次の通りとし、協議会会長承認のもと所要の連絡等の所掌を行うものとする（正式運営開始後に改めて設置する）。

【連絡所】 医療法人博文会 紀の川クリニック

【電話番号】 0736-62-0717

【F A X】 0736-62-2831

【E - m a i l】 kinokawa-jim@hakubunkai.com

【担当者】 石黒昌豊

(6) 運営費

会費等の徴収は行わず、開催費は実費精算とする。